

日本石綿製品工業会
会長 瀧澤利壽殿

通商産業省生活産業局窯業建材課長
富田育男

阪神・淡路大震災に伴う建築物の解体・撤去に係るアスベスト飛散防止対策
について（協力要請）

阪神・淡路大震災で損壊した建築物の解体・撤去に際しての吹付けアスベスト飛散防止対策については、現在、「石綿対策関係省庁連絡会議」において検討されており、阪神・淡路大震災に伴う建築物の解体・撤去に係るアスベスト飛散防止対策がとりまとめられることになっていきます。

当省としても、被災地の状況等を勘案すると通常に行われる建築物の解体・撤去に伴うアスベスト除去に比べ、困難性を伴うものと考えており、吹付けアスベスト使用建築物からのアスベストの除去が適切に行われ、被災地の早期復興が図られることを強く希望しているところであります。

つきましては、本対策の趣旨を踏まえ、貴工業会としてもアスベストに係る専門家という立場から、下記事項に対する協力方を要請します。

記

1. 吹付けアスベスト使用建築物の実態把握に対する協力

解体・撤去が必要であると考えられる建築物における吹付けアスベストの使用の有無等の点検に際し、関係省庁または地方自治体からアスベストに係る専門家等の派遣要請があった場合には、貴工業会石綿処理部会が中心となって協力すること。

2. 吹付けアスベストの飛散防止対策の徹底のため設置された相談窓口に対する協力

関係省庁及び地方自治体に設置された吹付けアスベストの飛散防止対策の徹底のための相談窓口から吹付けアスベストの飛散防止、建築物からの除去等に関する照会があった場合には、貴工業会石綿処理部会が中心となり専門的立場からのアドバイザーとして協力すること。